

# 日本簿記学会 第40回全国大会

統一論題：簿記の外延を考える  
於 神戸大学六甲台キャンパス

## 家計簿にみる記帳内容の展開

2024年8月31日（土）15:45~18:05

大阪経済大学 篠藤涼子

r.shinoto@osaka-ue.ac.jp

# 目次

- 背景と目的
- 明治30年代後半における教員家計
- 明治後期の教員
- 記帳の動機
- 事務員と簿記
- まとめ

# 背景と目的

中村編(1993)は、「家計簿が日本で問題にされるようになったのは、明治以降のことで、…高等女学校の…家事科の項に…「…家計簿（記一筆者）…二関スル事項ヲ授ク」とあって、これ以後その教育が始められた…はじめはごく限られた人しか手にしえなかった家計簿が一般化するようになったのは、大正中期以降のことであって、戦後の普及はとくに目ざましいものがあったと見てよいであろう。明治大正期の社会は、…勤め人のなかにも、政府や企業のエリートへの道を歩む者と、そうでない者との差は大きかった。…したがって、家計簿を手にし、記帳しようとするような人の数も比較的少なかったのである。ただし、…何かの機会に家計簿に触れた人が怠らずに記帳した事例は少なくない。…男性が長期の記帳を行った場合も見られる」（中村編，1993，序章4頁）としている。

三東(1977)は、1881（明治14）年頃までの家政書が家計簿記をほとんど扱わなかった原因について、「家庭運営の主導権を家長が持ち、記帳計算も主として家長の仕事であったことから女子向けの書物では取あげなかった」（三東，1977，15頁）とする。

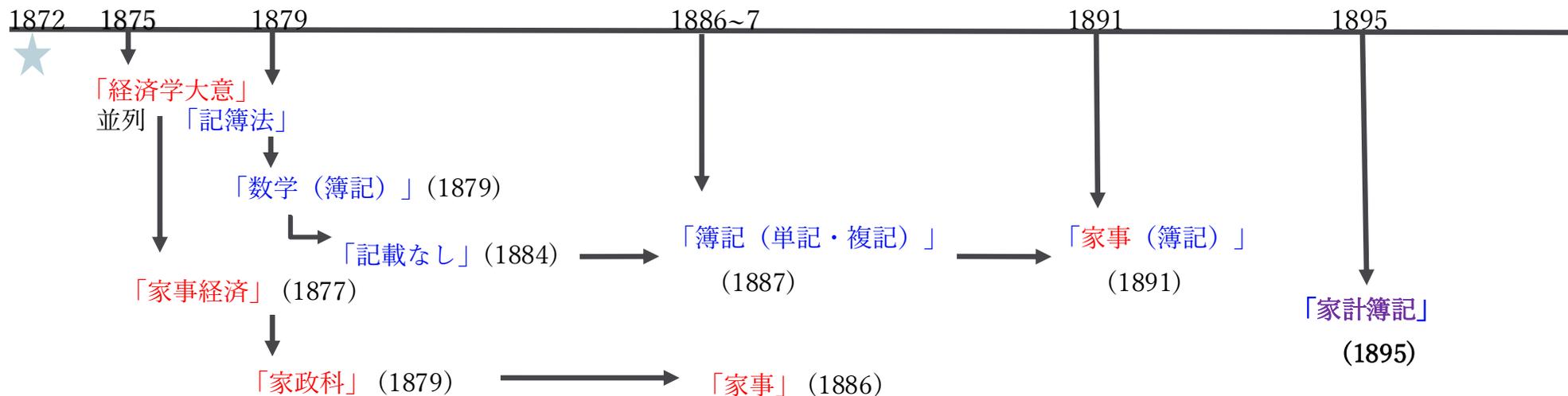
# 背景と目的

東京女子師範学校では、1875（明治8）年の設立当初から、学科に「経済学大意」が定められていた（東京女子高等師範学校編，1915，4-5頁）。経済学大意は、以後、1877（明治10）年「家事経済」、1879（明治12）年「家政学」、1880（明治13）年「家政科」、1886（明治19）年「家事」へと名称変更し（常見，1959，127頁・170頁），中村編（1993）が指摘する高等女学校規程の家事科となる。

また東京女子師範学校では、設立当初から「経済学大意」に並列して「記簿法」が学科として定められていた（東京女子高等師範学校編，1915，4-5頁）。その後、記簿法は、1879（明治12）年の本科課程第一年前期第六級の学科（本科課程表）で数学（簿記）と定められていたが、1884（明治17）年の学科（課程表）では一旦姿を消している（東京女子高等師範学校編，1915，13頁・14-15頁）。1887（明治20）年になると、第四年の学科として簿記（単記・複記）が示され、1891（明治24）年には第三年の学科（家事）として簿記が示された（東京女子高等師範学校編，1915，29頁・41頁）。

「簿記」と「家政学」は異なる系譜を有し、別個の学問として導入されたことを確認できる。

# 背景と目的



明治期の簿記教育内容を検討すると、教育ニーズへの対応過程で男女の科目内容は分岐し、女子に対する教育内容（簿記と家政学）は、家計簿記という単一体系に統合されたといえる（Shinoto, 2023）。昭和期においても、日本女子の企業会計における役割は相対的に低位に位置しているにも関わらず、家計では大蔵省と比喻される程に確固たる役割を有した（Komori, 2007, p.331）。

当時、教育機関に応じて、家計簿記の記帳範囲・目的は異なっていた（野田・車谷・新福, 1995, 35頁, 天野, 1985, 33頁）。

# 背景と目的

「我が国において、西洋式会計は、実践される技術としてというよりも、むしろ、知識としてまず社会の中にその地位を確立していくこととなったのである。そこで、会計知識の社会的普及の始まりを考える際には、社会的規模での教育との関連を検討する必要がある」（工藤，2019，27頁）。

明治後期から大正期の簿記教育について**島本(2019)**は、「1925（大正14）年以降（も－筆者），…実業科目（商業・農業・家事）において簿記が，師範学校にて教授され，その教授要目が提示されていた。師範学校で簿記が教授され，その教授方法や教材の研究がなされていたことは，ともすれば等閑視されていたように思われる」（島本，2019，52頁）との見解を示している。

資料として確認されている，明治期の家計簿は多くない。**中村編(1993)**は検討した家計簿から「教育者の家計（簿－筆者）が多いのは，計画的生活の意識の高さを反映しているかもしれない」（中村編，1993，序章5頁）との見解を示している。

# 背景と目的

「「簿記」の歴史的機能を問う場合には、簿記の歴史を複式簿記の生成発達の歴史としてのみ構築するのではなく、複式簿記以外の簿記、便宜上これを「単式簿記」と呼ぶならば、かかる簿記がわれわれの経済生活においてこれまで果たしてきた機能について、もっと光を投げかける必要があるように思われる」（中野，2007，201頁）。

本報告では、以上の研究成果を踏まえたうえで、

- 1) 明治後期に、家計簿記が教育機関で教授されたが、実態として、どのような家計簿が実践されたのかを検討し、さらに
- 2) 事務職の形成に簿記がどのような影響を与えたのか、その可能性を探ることも目的とする。



# 明治30年代 後半の教員 家計

# 佐藤家の概要

「夫の父は代々続いた庄屋，妻の祖父は元士族であったが明治維新により父は職人となった。長女の話によると格式はあるがお金はないというところに両家の共通点があった…。妻は裁縫を主とする工芸女学校を卒業している。…本家計簿の記述は記帳者が明治42年に師範学校を卒業し，新潟県で訓導（現在の小学校教諭）として赴任するところ（赴任の際の交通費）から始まっている。…本家計では結婚明治43年後も主に夫が記帳を行っている。戦前は昭和14年まで，その後一時中断し昭和25年に再開され35年に不慮の事故で亡くなる当日まで記帳されている」（田窪，1993，65-66頁）。

資料：研究課題22H00066（家計簿データベースの構築による家計経済の数量分析）から引用

# 松倉家の概要

「明治12年村役人であった父…母…との間に，5人姉妹のただ1人の男として生る。明治33年，大阪府師範学校卒業とともに中河内郡中小学校の校長となり下宿生活を始め（る一筆者）」（多田，1964，17頁）。

「銀行へ利子を受とりにいったとき5里だけ自分の計算とちがっていたので，気持ちが変わくてたまらず，あくる日もう一度わざわざ電車に乗ってたしかめにゆき，計算の基礎である預け入れ日数の計算が1日食いちがっていたことを発見してやったと安心したが，そのために使った電車賃が15銭であったという」（多田，1964，17頁）。

# 家計簿の概要

農家，商屋，勤労者の家計簿を検討した三代川（1997）は，「明治の近代化に伴って生まれた勤労者階層のその家計簿は，余程の高額所得を有する者でなければ記帳されなかった」（三代川，1997，243頁）としている。

先行研究において確認されている明治期の5つの勤労者の家計簿と，佐藤家の家計簿を比較すると，労働者階級に相当する給与水準となっており，所得水準は低位にある（多田，1964 宮下，1975，宮下，1977，田窪，1993，田窪，1993，御船，1993）。

# 家計簿の概要

勤労者の俸給水準は、職種、年齢や経歴に応じて変動するが、佐藤家の1910（明治43）年の年平均1ヶ月当たりの収入は、**26円84銭**、松倉家は、**57円08銭**（多田，1964，17・21頁）であった。参考までに、同年の軍人人将校の家計は、**328円17銭**（田窪，1993，36頁），大阪府中学校教諭の家計は、**63円72銭**（御船，1993，50頁），資料の制約から1906（明治39）年岡山県の中学校教諭の家計は、**63円**の月給（宮下，1977，113頁）となっている。

市町村立小学校本科正教員平均月俸額地方別 明治38年3月末日調

		東京	新潟	大阪
尋常科担任	男	18円133	14円557	18円243
	女	16円307	12円059	15円054
	男女平均	17円783	14円140	17円809

全国に於ける市町村立小学校本科正教員月俸額別人員並に平均月額 明治38年3月末日調

平均月額	尋常科担任の本科正教員	高等科担任の本科正教員	合計
-10円	3,713	76	3,789
11-14円	22,223	2,776	24,999
15-19円	12,647	7,537	20,184
20-24円	4,092	6,655	10,747
<b>25-29円</b>	<b>361</b>	<b>1,215</b>	<b>1,576</b>
30-34円	214	815	1,029
35-37円	137	407	544
40-45円	59	223	282
50-55円	6	55	61
60円	-	6	6
65円	-	1	1
合計	43,452	19,766	63,218
平均月額	14円739	19円868	16円343

出典：巖水憲，1906，258-259頁。



# 明治後期 の教員

新潟第一師範学校，1943，標題。

# 明治後期の教員

陣内（1981）は、日本近代教員史上、明治末期から大正前期の時期は、教員の地位低下、質の低下の時期であるとの見解に一致しているとする（陣内，1981，111-121）。

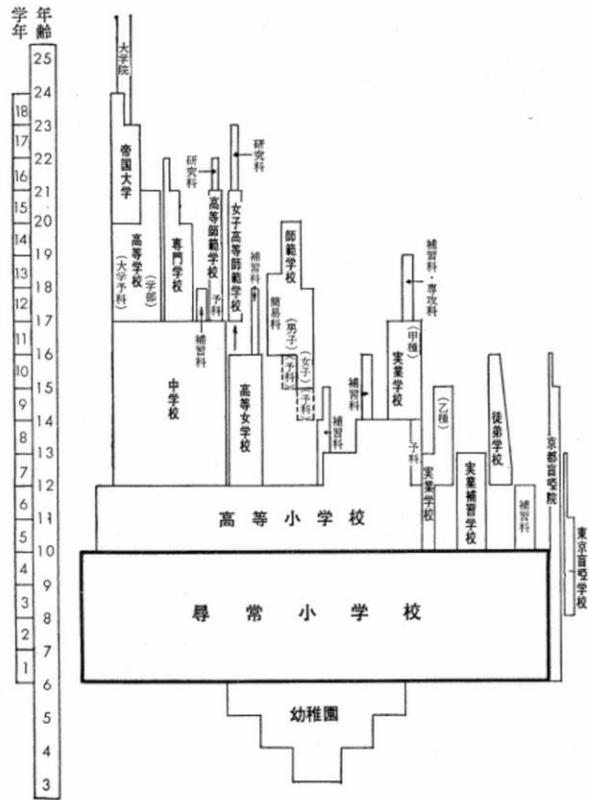
続けて、「生徒数なканずく女生徒の増加…などは、師範学校に対する世間の評価を低め、イメージを俗化せしめるものとなったと思われる。」（陣内，1981，119頁）

天野（2005）は、「師範学校は変わった学校であった。…とくに変わっていたのは、入学者の年齢規定である。…師範学校は尋常小学校というまでもなく、高等小学校ともつながっていない、いわば正規の学校体系からはなれた学校だったのである。…師範学校はともすれば「正規」の学校体系に「乗り遅れた者たちの“敗者復活”の場」にな（る－筆者）」（天野，2005，232頁）

# 学校系統図

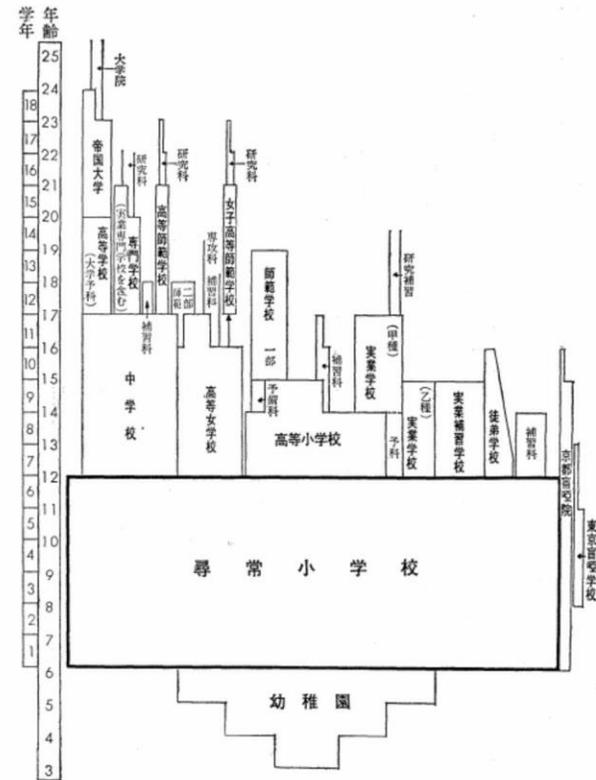
第4図 明治33年

第4図 明治33年



第5図 明治41年

第5図 明治41年



出典：文部省，1972b，339-340頁。

# 記帳の動機

家計簿記を，家計管理のための簿記と捉え場合。。。。



# 佐藤家の家計簿

# 佐藤家の家計簿

1909（明治42）年六月分の会計簿に次のような記述ある。

スマイルス曰ク

「独立不偏ノ人タランニハ日常経済ノ実行ノ外他ニ必要トスルモノナシ」

塵積もりて山となる

大海の水も一滴よりなる

千里乃道も一步より進む

公事に奢り私事に節せよ

飲食ハ智導流礼儀ハ真田流，規律ハ齊藤流，部下ニ対シテハ戸石流ソレ是レヲ法レ

明治四十二年六月三十日宿直室認之 佐藤狂生 夜十時，梅雨降頻リチ世ハトシテ哀情ノ念盛ナリ

# 佐藤家の家計簿

佐藤家の実践簿は、娘から継承されており、箇所の説明書がある。大正十一年十一月に次のような追記がある

「この辺から「渡ス」「渡ス」の文字が入ります。「渡ス」とゆのは私の母、つまり父の妻タネに渡すと云うことです。

母は毎夜一日終ると父の側でその日その日の使ったお金の使途を一一報告して父が記帳するのでした。母はとてもそれが年を取ると共に嫌いました。そして妥協して、「渡ス」全額となり一つ一つ報告するのが免除されたのでした。

几帳面の父の考えもありますが自由に使える金をもてない母の気持ちもご尤と思いました。子供心に父と母の合わない所はいつもここであったと覚えて居ります。

である。最初は1ヶ年位の予定で、標準的な家計分類にしたがい<sup>(9)</sup>、一品目



# 松倉家の 家計簿

出典：多田，1964，16頁。

# 松倉家の家計簿

「明治41年春，家庭をもちましてこの方五十何年間一日もかかさず，家計簿をつけつづけてきました」とあり，昭和28年に75才で死亡した主人 松倉九二氏のすすめによって，まかされて家計簿の明細の記帳とともに，主人の方にもより「計画的で立派な」そして事こまかく書きつけた家計簿があることを知らされたのである」（多田，1964，16頁）。

「いつでも自分の給料の使途明細を妻の家計簿とあわせて証明出来ると，口ぐせのように言っていた」（多田，1964，17頁）。

# 松倉家の家計簿

第1冊目の表紙に、「閻魔帳」と題されていた。そして、第一頁に夫から妻に送る言葉がある。

「うまいものは毎日でもよし 漬物は古いものはごめん 牛肉は夏でもよろし ときどきぜんざいの  
思付はよろし かすてら ようかんは上品でよろし

そして二十円以内でくられればなおよろし

二十円の残りはたくはえておけ

いつも天気のみでなし 雨も降れば雪もふる その日ぐらしは犬でもする 人間なれば不時のそなへ  
をなせ 絹の衣服をきせてくれても不服はいはぬ

しかし二十円内までのこと

あけても くれても これだけ ころろへば 立派な妻」(多田, 1964, 18頁)。

# 主簿者と簿記

## 佐藤家

「父は経済問題が大好きでした。財務関係にすぐれていた人だと思って居りました。今の時代だったら会社経営等適任だったかと思います」

## 松倉家

「理想は学校の教師よりも、計理「事務員」になることであり、帳簿を整理したり数字を扱うことが趣味というよりも、生活そのものであった」（多田，1964，17頁）。

# 事務員と簿記

松倉の理想の仕事としての記帳担当としての「事務員」とは、どのような位置付けであったのであろうか。

「事務員という言葉は現在ほとんど通用してない。あるいは用いられても小使や雑役などの低いものに適用され、自らは社員と呼んでいる。…明治の時代には事務を執るものは事務員であった。呼び名に性別がなく、職名としてもはっきりしている。」（村上，1971 頁）



# 事務員 と簿記

出典：西川，1941，314頁。

# 事務員と簿記

明治期の就職案内に基づいた天野（2005）は、「明治の二〇年代まで、簿記ができ、ちょっとした英語が書けたり、話せたりする人たちは、いわば実業の世界の技術者であり、専門家であった」ったとする（天野，2005，351頁）。

明治30年代後半になると、「民間・私的部門の専門的諸職業があげられるなかに、「銀行会社員」の加えられている…そして、…それが急速に「学校出」の世界、すなわち学歴のものをいう世界になり始めた…今より十年前位には簿記を教へる所も少なかったもので、少し簿記の学校でも卒業すれば、多少の給料に有りつく事を得たものである。けれども今日では簿記を習った者も多く、単に簿記を学んだのみの人などは、相当の会社では使用せざる」（天野，2005: 344-345）。

これは男性を対象とした評価であるが、このことから明治30年代後半にもなると東京府の近隣では簿記知識が相当に普及したことが推察される。

# 事務員と簿記

簿記知識を素養とした男性事務員の発展形態として銀行会社員が出現してくる。

「一ツ橋をはじめとして、高等商業や私大商科の出身者は、英文の手紙も書ければ簿記・そろばんも出来る、英会話もできるという、その… 「実務」能力のゆえに雇われる、まさに「銀行会社員」で有り、…支配人や課長や社員が多数をしめる高商・商科出は「会社員」であり、「月給取り」「サラリーマン」であった。…東京高商は、日本のサラリーマン、いいかえればホワイトカラーの最初の本格的な養成機関であった」（天野，2005，346-347頁）と結論づけている。

西川（1971）は、明治期、容易に実用化されなかった簿記が、多くの本となったことは、一つの流行であるという以外に解しようがないとしている（西川，1971，379頁）。

# 事務員と簿記

「日本銀行が明治三一年計算係に女子を採用した…が，銀行に限っていえば二七年に大阪三井銀行支店が試験的に採用している。民間の会社で最も早く女事務員を求めたのは，現在自分の調べた範囲では，安田善次郎の経営する安田生命保険会社である…。」（村上，1971,325頁）

「越後屋は，…従来の大福帳式帳簿を西洋式の簿記に更えるような技術的なことばかりでなく，…人事の合理化…その一つとして現れたのが女店員の採用であった。…明治三七年，…三越と改称して名実ともに百貨店として発足した…職場配置は…，計算事務 …八種類である」（村上，1971, 329-330頁）

# 事務員と簿記

「女店員は大体二つに分かれて居る。即ち顧客に商品を販売する係りと、計算課即ち金銭の、帳簿の記入等を扱ふ係とである。…計算課には高等小学校卒業程度以上を標準として採用して居る。家庭の種類は小商人及下級俸給者の娘が多い」（東京市，1925，23-24頁）

「婦人事務員の仕事と言へば，…要するに計算とか，記入とかの仕事が主なものである。従つて婦人事務員に必要なのは簿記の素養と珠算の熟練といふことで，其の一通りを習得するには高等小学又は高女卒業なれば簿記学校へ五，六ヶ月も通えばよかろう。収入…事務員は最低二十一円，最高五十五円，平均三十四五円といふ所である。…希望者は夫々勤先に縁故のある人を通じて願書を差し出して置くのが便利である」（東京市，1925，21-22頁）

# まとめ

西（1955）は「女子教育の分野にも新しい動きがあり，それまでの良妻賢母主義の一般教養を目的とした高等女学校にたいして，職業学校や，女子商業学校が創立されていた。嘉悦孝子の女子職業学校は明治三十八年からの歴史を持っているが，それが商業学校として新規に出発したのは大正にはいつてからのことである。…これらの学校では職業に必要な算盤，簿記，タイプライター，商業英語などを主要科目として教え，おのずから高等女学校とのあいだに区別があった。ところで，商業学校へ入学する娘は，その家庭が商家であるほかは，ほとんどが卒業後職業婦人となることが目的であった。…当時においては，…職業婦人としての娘にたいする世間の目はいまだに冷たかった。つまり「職業婦人など，良家の子女のなるものではない」という固定観念…であった。職業学校や商業学校を卒業して，いささかの職業教育を身につけた女性たちは，今日のオフィス・ガールの先覚者ではあったが，…彼女たちがおおむね高級サラリーマンや官吏の家庭の，いわゆる良家の子女の出でなく，商家や職人や下級サラリーマンの娘なるが故の職業婦人である」（西，1955，215-216頁）。

ご清聴ありがとうございました。

# 参考文献

天野正子（1985）「学歴の社会的機能についての一考察：学歴エリートの妻の学歴を事例として」『広島大学大学教育研究センター大学論集』第14集，19-39頁。

巖水恵（1906）「市町村立小學校教員俸給の現状」『統計集誌』第303巻，257-260頁，東京統計協会。

片野一郎（1953）『簿記精説（新訂版）』同文館。

工藤栄一郎（2019）「第2部 第1章 会計教育の開花と開花と展開-明治時代」日本公認会計士協会編著（2019）『会計基礎教育の歴史と現況』，日本公認会計士協会，18-43頁。

駒川智子（2023）「男女別にみる事務職の数的特徴：「賃金構造基本統計調査」からの分析」『北海道大学大学院教育学研究員紀要』第142巻，73-83頁。

三東純子（1975）「家計簿記に関する史的考察 第1報：明治期発行の家計簿記及び家計簿記書について」『東京家政学院大学紀要』第14・15号，13-24頁。

三東純子（1977）「家計簿記に関する史的考察 第2報：明治期発行資料からみた家計簿記の組織・形式・効用について」『東京家政学院大学紀要』第17号，13-22頁。

篠藤涼子（2020）『明治期におけるわが国家計簿記書の展開』会計史学会年報，第39巻，45-57頁。

島本克彦（2019）「第2部 第2章 会計教育の定着-大正時代から昭和時代」日本公認会計士協会編著（2019）『会計基礎教育の歴史と現況』，日本公認会計士協会，44-80頁。

常見育男（1959）『家庭科教育史』光生館。

# 参考文献

田窪純子（1993a）「高い俸給でゆとりのあった軍人将校の家計」中村隆英（1993）『家計簿からみた近代日本生活史』東京大学出版会，33-45頁。

田窪純子（1993b）「45年間の教員生活で7人の子供を育てた家計」中村隆英（1993）『家計簿からみた近代日本生活史』東京大学出版会，64-76頁。

多田吉三（1964）「家計簿から見た生活の長期変動 明治35年 ～ 昭和30年 その（1）」『国民生活研究』第3巻第2号，15-25頁。

多田吉三（1964）「家計簿から見た生活の長期変動 明治35年 ～ 昭和30年 その（2）」『国民生活研究』第3巻第3号，39-48頁。

多田吉三（1964）「家計簿から見た生活の長期変動 明治35年 ～ 昭和30年 その（3）」『国民生活研究』第3巻第4号，37-43頁。

東京女子高等師範学校編（1915）『東京女子高等師範学校沿革略志』東京女子高等師範学校。

東京女子師範学校（1877）『東京女子師範学校第三年報 自明治九年九月至明治十年八月』東京女子師範学校。

中野常男（2007）「第5章 過去簿記 5-1 複式簿記と単式簿記：18世紀イギリスの簿記文献を中心に」中野常男編（2007）『複式簿記の構造と機能：過去・現在・未来』，同文館，177-214頁。

新潟第一師範学校（1943）『新潟第一師範七十年史』新潟第一師範学校。

西清子（1955）『職業婦人の五十年』日本評論新社。

西川孝治郎（1941）「明治前期家計簿記書史考」『會計』第48巻第1号，117-122頁。

西川孝治郎（1971）『日本簿記史談』同文館。

# 参考文献

野田文子・車谷真紀・新福祐子（1995）「明治後期家事教科書の分析：高等女学校・実科高等女学校・高等小学校の比較」『生活文化研究』第35号，17-38頁。

野田満智子（1999）『日本近代学校教育における「家事」教育成立史研究』ドメス出版。

御船美智子（1993）「明治世代教員家庭の長期的変容」中村隆英（1993）『家計簿からみた近代日本生活史』東京大学出版会，46-63頁。

宮下美智子（1975）「明治期における一勤労者世帯の家計」『生活文化研究』第18号，87-98頁。

三代川正秀（1997）『日本家計簿記史：アナル学派を踏まえた会計史論考』税務経理協会。

文部省（1972a）『学制百年史 記述編』文部省。

文部省（1972b）『学制百年史 資料編』文部省。

文部省教育調査部（1941）『高等女学校関係法令の沿革』文部省教育調査部。

Komori N (2007) The 'hidden' history of accounting in Japan: A historical examination of the relationship between Japanese women and accounting. *Accounting History* 12(3), pp.329-358.

Shinoto R (2023) Good wives and wise mothers: Establishing the foundations of modern Japan through women's accounting education. *Accounting History* 28(3), pp.442-467.